

令和2年第10回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 委員会 令和2年10月26日(月)
開 会 午後1時25分 閉 会 午後1時40分
- 2 場 所 羽咋市役所401会議室
- 3 出席委員(12人)
①岩城 一成 ②屋後 浩幸 ③糺田 幸雄 ④徳和 己嗣
⑤松生 朋広 ⑥澤田 稔 ⑦山本 泰夫 ⑧高田外喜子
⑨山上 克秀 ⑩四飯弥志宣 ⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員(0人)
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員(4人)
⑬悦永 秀雄 ⑭芝田 俊幸 ⑮三宅 一徳 ⑯長濱 義雄
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員(8人)
⑰榊谷 武史 ⑱岡田 信夫 ⑲村田 清二 ⑳岡田 耕一
㉑森田 三男 ㉒南 邦夫 ㉓稲農 幹夫 ㉔瀬戸 明
- 7 事務局員 清水事務局長、出口次長、瀧辺主事、山出会計年度任用職員
- 8 付議案件
(1) 農地法第3条の規定による許可の決定について
(2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
(3) 農用地利用集積計画について
(4) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 9 議事録署名委員 5番 松生委員 6番 澤田委員
- 10 会議の結果
議案3件及び報告1件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。
- 11 会議の概要
事務局長 ご案内の時間より少し早いですけれども、全員おそろいなので、ただいまから羽咋市農業委員会総会を開催いたします。
本日、全員出席でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、委員12人の全員が出席でありますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。
それでは、村会長からご挨拶をお願いします。
議 長 (挨拶)
事務局長 ありがとうございました。
議件のご案内の前に、議案書に不足していたページがありました。机の上に置いてありますので、追加をお願いいたします。
それでは、本日の議件につきましてご案内いたします。
 - ・議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について
 - ・議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - ・議案第3号 農用地利用集積計画について
 - ・報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

となっております。

なお、この会議は会長が議長となりますので、ここからの進行をよろしくお願いいたします。

議長 では、ただいまより会議を開きます。

本日の議事録署名員に、5番 松生委員、6番 澤田委員を指名します。よろしく申し上げます。

では、ただいまから審議に入ります。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」ご説明いたします。

議案書の2ページをお開きください。

まず、整理番号1番、申請地は〇〇町の田1筆で、面積は707㎡です。

位置図は3ページに記載されていますので、ご確認ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりとなっております。

なお、譲渡人と譲受人は兄弟であり、現在耕作している兄への贈与による所有権移転です。

譲受人の経営面積は87アールであり、当該地区の下限面積30アールの要件を満たしております。

次に、整理番号2番、申請地は〇〇町の田1筆で、面積は1,026㎡です。

位置図は4ページに記載されています。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。

今回の申請事由は、経営規模の拡大で、売買による所有権移転です。

譲受人の経営面積は75アールであり、当該地区の下限面積要件30アールを満たしております。

最後に、整理番号3番、申請地は〇〇町の田2筆及び〇〇町の畑2筆、〇〇町の畑1筆、〇〇町の畑3筆の合計8筆で、各筆の面積は議案書に記載のとおりとなっております。

位置図につきましては5ページ及び6ページに記載されていますので、ご確認ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、申請事由は経営規模の拡大で、贈与による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は180アールであり、当該地区の下限面積要件30アールを満たしています。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明が終わりました。

引き続き、担当委員さんのご意見を伺います。

整理番号1番、2番、〇〇委員さん。

担当委員 私のほうで、今月に入りまして〇〇町の〇〇さんですね。譲受人、この

人と直接お会いいたしまして、現地の確認をいたしております。これは、〇〇さんからということになっておりますが、これは弟さんです。〇〇のほうに住んでおられるということで、以前から本人がこの田んぼに対して税金を代わって納めていたという経緯で、今回、兄貴にあげるという話で、名義変更する手続をしたいということです。

1 番については。2 番も。

議 長 はい、引き続きお願いします。

担当委員 2 番のほうは、〇〇町の方の田んぼで、〇〇さんの隣の田んぼになるんですけども、そこの農地を買うという話で、本人と一緒に現地を確認してまいりました。作る条件というか、隣の田んぼということで、今までもそのくらいの小さい田んぼを作っておったということで、もう自分のものにして、隣同士ですしやっていきたいという話でした。

以上です。

議 長 ありがとうございます。

引き続き、整理番号 3 番、〇〇委員さん。

担当委員 この案件につきましては、既に〇〇さんは数年前からこの田畑を耕作しておられます。所有者の方は、数年前にお母さんが亡くなられると同時に家も取り壊され、県外から行き来するのなかなか大変だということもあり、またここに来てコロナ騒ぎということで県境越えて出入りするのいかなものかということで、今回、こういった経緯になったということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 ありがとうございます。「議案第 1 号」は担当委員さんは異議なしということですが、何かほかの委員さん、ご意見ございませんか。

委 員 大したことでないんやけれども、4 ページ、この地図古いね。まだ新しいのあるやろう。

事務局 はい。建物が若干古いです。

議 長 ほかにご意見がなければ、「議案第 1 号」は原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 では、「議案第 1 号」は原案どおり許可することに決定いたします。

次に、「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について」ご説明いたします。

議案書の 7 ページをお開きください。

整理番号 1 番、申請地は〇〇町の畑 1 筆で、面積は 93㎡です。譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。

位置図は 8 ページをご確認ください。

今回の転用目的は、申請地の隣の土地に居住する譲受人の自己駐車場用地としての申請となっております。

申請地は、農振農用地区域外で都市計画区域の第1種住居地域内にある第3種農地です。

〇〇町は生産組合はないので、同意のところには記載がありません。以上でございます。

議長 ありがとうございます。
担当委員さんのご意見を伺います。

〇〇委員さん、お願いします。
担当委員 譲渡人の〇〇さんが本家、譲受人の〇〇さんは分家という関係にあります。

転用申請の土地は、譲受人、借り手の〇〇さんのすぐ隣に隣接しております。〇〇さんは駐車場がないので、本家に頼んだということでした。特に問題はないと考えます。

以上です。

議長 ありがとうございます。担当委員さんにご異議なしということですが、ほかにご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 なければ、原案どおり上申してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、「議案第2号」は原案どおり上申することに決定いたします。次に、「議案第3号 農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 「農用地利用集積計画について」でございます。

概要につきましては、先ほど別添で皆様にお配りしました資料をご覧ください。

今回の計画では、10年以上の田が8筆でございまして、面積は計5,421㎡。貸し手のほうが4件、借り手のほうが1件となっております。

なお、この件に関しましての明細につきましては、皆様に事前にお配りしました議案書のとおり11ページに記載されております。

なお、農業経営基盤強化促進法の第18条の第3項の規定は満たしております。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいま事務局の説明が終わりました。この件に関して、何かご意見があればよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども。

全委員 なし。

議長 なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第3号」は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明させていただきます。

解約される農地は3筆となっております。

対象地、貸付人、借受人及び解約の概要につきましては、この議案書12ページに記載されているとおりでございます。

以上でございます。

議長 ただいま事務局より、報告1号についてご報告がありました。報告について、何かご意見があればお願いします。

全委員 なし。

議長 なければ、報告のとおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「報告第1号」は報告のとおり承認することに決定いたします。

以上で本日の全審議が終わりました。

ここで、一旦、委員会を閉会し、事務局より何かあれば報告をお願いしたいと思います。

終 了

議事録署名人 会 長

署名人

署名人